

水俣学研究センター第9期公開講座「原田先生とともに」

原田先生から学ぶ—法律家、社会学者、そして市民として

淡路 剛久

早稲田大学招聘研究員、立教大学名誉教授

花田

みなさんこんばんは。学園大学の花田です。今年の公開講座は、「原田先生とともに」ということで、6月11日に亡くなられた原田先生とともにお仕事をしてきた方、ともに生きてきた方にお話しをしていただくということで、企画をしました。第3回目の今日（10月9日）は東京から、淡路先生に来ていただきました。

水俣あるいは水俣病に関わっている方にあらためて淡路先生のご紹介をするまでもないと思いますが、日本で環境法学というのを作り上げてこられた先生です。水俣病についてどうと、損害論というのでしょうか、公害の被害をどう法律的に表現をするのかというお仕事をされて、今は環境法といってますが、公害法を作ってこられた先生です。原田先生とは、1975年に一緒に海外調査をされるのですが、そのときからのおつきあいだと伺っています。原田先生の家で淡路先生も交えてお話する機会があったんですが、実にダンディで、軽妙な会話を横でにこにこし、楽しい先生です。今日はお忙しい中を快諾して来ていただきました。それでは淡路先生よろしくお願ひします。

淡路

この現地では私よりもはるかに深く原田先生のことをご存じの方がたくさんいらっしゃいます。期間においてそうだという方もおられますし、密度において、例えば学園大の花田先生とか宮北先生とか、もう毎日のように会っておられたわけですから、私などよりはるかに原田先生のことを知っておられる。そういう方々の前でお話をするのは何か嫌だなあと、お断りしようかなあと思ったんですが、やっぱり花田先生に原田先生のことを話せと言われると、何と言うのでしょうか、お互いに敬愛する先生ですから、お断りするというわけにもいかないなあということでお引き受けしました。今日は大変話しつくい場だと自分では思っているのですが、若干、お付き合いさせていただいたことについてお話をさせていただきたいと思います。

「原田先生から学ぶ—法律家、社会学者、そして市民として」というのは、これは苦し紛れにつけたタイトルでして、法律家としてこう学んだ、社会学者としてこう学んだ、市民としてこう学んだということがあるわけではないのです。あえてタイトルをつけなければいけないと思い、つけたものです。

私は法律学を専門としていまして、原田先生とは全然領域が違って、学ぶといつてもなか

なか学べない領域のことになりますので、もっと広い視点でどんなお付き合いをさせていただいてきたかということを話しながら、最終的にはみなさん方とお話ができればと思っています。

私の肩書は、早稲田大学招聘研究員となっていますが、早稲田大学の法科大学院の教授を5年近くやりまして、70歳で定年退職ということでこの3月に定年退職をいたしまして、現在は早稲田大学の招聘研究員という肩書で、1年間だけですけども、大学に時々行ったりしています。その前は立教大学に40年間勤めておりました。

はじめに、なぜ私が原田先生を偲ぶ話を今日させていただくのかということを話させていただきます。私の肩書として日本環境会議理事長というのが書かれておりましたが、日本環境会議理事長は2000年からですので、もう12年になります。後任がもう決まっていて、事務局長の寺西俊一さんが次の理事長に就任されることになっています。

原田先生とは、日本環境会議だけではなく、後ほど思い出を話させていただきますが、1975年にお目にかかる以来、公害研究委員会というところでずっと一緒に研究活動、出版活動、いろいろさせてきてもらっていました。そのあたりの話をさせていただきたいということあります。

それが一番目にお話をさせていただくことで、二番目に、原田先生とその後どういうふうなお付き合いをさせてきてもらいましたかということを、自己紹介を兼ねて申し上げたいと思います。

三つ目に「原田先生から学ぶ」と書いておきましたけど、原田先生はご存じのとおり大変いつもにこやかで明るく、冗談を言わせて、話好きの方でしたから、私の方でも少し明るい話などあれば、エピソードでもあれば話をさせていただければと思っています。

最後に、みなさんの中には、先ほど申し上げましたように、私よりはるかに長さにおいて、密度において深く親交を持たれた方がたくさんおられるので、私もせっかくここへ参りましたので、そういう話も伺って自分の勉強にさせていただければというふうに思っています。

お別れ会のときを思い出しますと、大変な数の方で、約1,300人の方が出席されたと聞いています。もちろん出たかった人はほかにもたくさんおられたと思います。熊本でももちろんそうでしたでしょうし、福岡とか東京とか大阪とか、たくさんおられたと思うんですね。本当はその方々、みなさん一人一人に思い出話をさせていただくと、その人自身が関わられた原田先生とのお付き合いの話というのが相当あると思うんです。私の話もその中の一つでしかないということで、最後にみなさん方それぞれのお話なんかもお聞きできればと思っています。

日本環境会議の誕生と原田先生

まず、なぜ私が原田先生を偲ぶ話をさせていただくかという一番目のことです。ご存じだと思いますが、『環境と公害』という雑誌があります。その前身は『公害研究』でした。その

『公害研究』を出していた、そして現在『環境と公害』を編集している、環境問題を学際的に研究しているグループがあるのはご存じだと思いますが、かつては都留重人先生、戒能通孝先生——後に清水誠先生、そして庄司先生といったような方が代表をされていて、その後体制が若返って、1999年から2010年まで宮本憲一先生、原田先生、そして私という編集代表体制できました。『環境と公害』の編集委員会の都度研究会もやったりしますし、委託研究などもずいぶんやってきましたが、その研究テーマについて議論をしあうというようなことで、原田先生が公害研究委員会¹⁾のメンバーとなられた1975年以来ずっとお付き合いをさせていただけていたということです。

日本環境会議という名前がよく出てきて、皆さん方もおそらく知っていたらいると思いますが、1979年にできました。公害健康被害補償制度というのがあるのをご存じだと思いますが、もともとが大気汚染の被害者の救済ということから始まって、国会での議論の途中に水俣病も含めるかどうかということで議論がさらに広がっていって、結局含められて、1974年（昭和49）にこの制度ができました。ところが、この大気汚染の認定患者がどんどんどんどん増えていくということになりました、とても財界、経済界の方ではその負担に耐えられないというようなことが起こってきました。イオウ酸化物（SOx）の環境基準があって、それから窒素酸化物（NOx）の基準が決められてと、そういう時期が70年代にあったわけですが、窒素酸化物の環境基準がある時期強化されたんです。ところが、本四架橋とかいろいろ開発の計画が持ち上がる中で、とてもこの基準だと公共事業ができないということが起こってきたんですね。それと先ほど申しました、とても費用の負担に耐えられないというようなことで、大気汚染はもう改善された、SOx、SO₂で測ると大気汚染はもう改善されたという動きが経済界、行政の方に波及していくって、要するにもう大気汚染の被害者は新たには出ないんだということで、公害健康被害救済制度の第一種指定地域、これは大気汚染で、ぜんそくとか気管支系の疾患ですけど、その指定地域を解除するという動きが出てきました。それに対して、私の方のグループでは、「いや、そうではないのではないか。SOx、SO₂で測ればそういうことは言えるけれども、しかしNOxは平行か、むしろ悪化している。それから大気汚染疾患というのはもっといろいろな粒子状物質とかの複合ではないか。SOxだけ解除するというのはおかしい。解除反対、慎重にせよ。せめて幹線道路周辺についてはきちんとやるべきではないか」と、そういう主張をするようになりますて、長い間論争をやってきましたわけです。それがいよいよ指定地域の解除ということになっちゃったんですが、この運動を研究領域で始めたのが1979年の日本環境会議での議論ということになります。原田先生も中心メンバーとして、とりわけ水俣の問題なんかも指定地域制度、公健法でやっていますので、原田先生ももちろん理事になられて、一緒にその後ほぼ年に1回総会を開きかつシンポジウムを開いて、大気汚染問題、水俣病問題など日本環境会議でずっと議論を続けてきていたわけです。水俣でも開かせていただいたことがあります。

熊本訪問の折には、寿美子夫人から大変なご馳走をしていただいたということも、ずいぶん何度もありました。皆さん方の中にもそういう方がおられるのではないかと思いますが、

原田先生がにこにこされて、おいしいお酒をいただきながら夜中まで議論をしたり話をしたりしたという、そういうお付き合いをさせていただきました。

原田先生のことについては、皆さん方、私よりもはるかにご存じだと思いますので、申し上げるまでもないことだと思いますが、水俣病についてものすごくたくさん本を書いていらっしゃいます。水俣病以外のテーマについても公害病、公害被害について書かれていますが、とりわけ水俣病についてすごくたくさん出されています。水俣病と公害を含めて単著は何冊あるか調べてみたら、22冊となっていました。その中で有名なのが水俣三部作といって、先生自身も大変大事にされているこの三部作ですね（図1）。真ん中のが大佛次郎賞を受賞された『水俣が映す世界』という本。次のが原田先生の自分史ですね（図2）。皆さん方もこれを読んでおられる方が多いんじゃないかなと思います。奥付を見たら1995年になっていますから、17年前、60歳のときに自分史を書かれたということになるんですね。この本は、先生の業績だけではなくて、人としての先生の魅力、生い立ちからずっと、生徒の時代、大学時代のことが書かれていて、その後のことがもちろん書かれていて、大変読みやすくて、先生ご自分が書かれた文章としてとてもいい読み物ではないかと思っています。



図1 水俣三部作
『水俣が映す世界』 大佛次郎賞



図2 原田先生の自分史 — この道は
(熊本日日新聞社、1995年)

宇井先生との出会い

原田先生は、1934年にお生まれになって、59年に熊大の医学部を卒業されて、59年の4月から1年間、東京の病院でインターンをされて、60年に熊本大学医学研究科に入られて、61年夏に初めて水俣入りをされたと、そういうふうに書かれています。そのときから半世紀以上ずっと水俣に関わってこられて、研究者として水俣病の解明に尽くされて、医師として水俣病患者の皆さん方の診断、診療に関わられた、救済問題にも関わってこられたということで、大変すごい偉業をなされたと思うわけです。1961年に水俣入りをされて、62年から1年間、東京大学医学部の精神神経学教室に国内留学されたというふうに書かれております。後

で振り返って思ったのですが、私は62年にちょうど法学部の本郷の方に移りましたので、原田先生が国内留学されて本郷キャンバスにいらっしゃった時期と実は重なっていたんだなあと思ってですね。

実は原田先生は、宇井純さん、皆さん方もよくご存じの宇井さんや、後から出てくる田尻さん、宇沢先生とか、こういった鈴々たる方々と大変親しくされていたわけです。宇井純さんは東大工学部を卒業して日本ゼオンに入られて、社会人経験を経て東大工学部に戻られ、そして研究活動に入って水俣病の調査を大学に籍を置きながらはじめられました。そして、『月刊合化』というのに「とんだやろう（富田八郎）」という名前で『水俣病』というのを書かれ始めたわけですね。これがその後、『公害の政治学 水俣病を追って』という本になって三省堂から出たわけです。

原田先生が東大病院に内地留学されていた62年に、実は東大工学部で水俣展があったんですね。水俣病被害者の患者さん方の写真の展示がありましてね、私はそれを見てびっくりして、ああ、こういうことがあるんだ、と思った経験、そういう記憶が鮮明に残っています。

それから私は、64年に学部を卒業して助手になりました、宇井先生も大学院を出られてから博士号を取られてそれで助手になられたんですね。1965年に、私の方では、東京大学の法学部の研究室を中心にして公害研究をすることになりました。加藤一郎先生が代表になって、全国の法学者を集められて、それから疫学の専門家の方も入られたりして、研究会が始まったわけです。私自身は川島武宜（かわしまたけよし）という民法と法社会学の先生のところの研究室の助手になったんですが、加藤先生という人は幅の広い人で、研究室の枠を超えていろんな研究会を組織したりした人で、私が助手2年目で、この研究会の事務局を務めることになったものですから、それで公害研究が私のテーマの一つになったということですね。それからずっと私の研究テーマの一つにしていますが、そういう意味では原田先生と違って、自発的ではなくて他発的に始めたテーマですけど、ラッキーだったなあと思っています。大変大きなテーマに関わることになったきっかけが、どんなきっかけであろうと、それから先が問題ですので。その研究会に宇井さんも出てこられて、ですから宇井さんは65年からずっと存知上げて、ときどきお目にかかったりしていたわけです。

宇井先生と原田先生ですが、原田先生にとって宇井先生というのはとっても大事な人だったのではないかと思いますし、宇井さんにとっても原田先生はとっても大事な人だったんじゃないかなというふうに思うんですね。宇井さんはある時期から、水の専門家だということですべて水のことをやっておられましたけど、それだけではなく、公害問題全体を非常に広い視点で見るということが得意な人でしたね。頭の非常にいい人ですし、直感的にこれが問題だというのが分かる人なんですね。それから、水俣病についてはご存じの通り、何というのでしょうか、行動でもって示すというところがありました。1970年の水俣病補償処理委員会のときには厚生省（当時）の前に坐り込んで、補償処理委員会の斡旋案が通ったというときには抗議のために中へ入って行って逮捕されたということをやられたんですよね。私も実は坐り込んでいたのですが、もちろん法律家として中に突っ込むということはちょっとしに

くい、出来ませんし、宇井さんのような覚悟もありませんので、坐り込んだだけで、その後論文を書きました。処理委員会の本質は何かということを、川島教授の図式を使って批判の文章を『ジュリスト』に書いたわけです。やっぱり何か理論で勝負しないと研究者はだめなのかなあというふうに思つたりしてですね。そういう思い出があります。

宇井さんが水俣に入って「とんだやろう（富田八郎）」で書いている頃、原田先生も水俣に61年に入って、そしてお互いに知り合うのでしょうか。そして、72年のストックホルムの人間環境会議のときに、これは宇井さんが仕掛けらしいんですが、患者さんたちと一緒にストックホルムへ行こうと、水俣病のことを世界に知らせて警告をしようということで、あのときの新聞を見ると大きく載ってますよね。政府側とNGO側とが分かれて会場が設けられていいろいろ催し物をやったわけですが、両方でアピールをして、ということがありました。新聞にも載っておりましたし、原田先生の本にもずいぶんそういうことが書かれていますね。

世界環境調査へ

その後1975年になるわけですけども、これも宇井先生が仕掛けたことです。中日新聞に唐木さんという記者がおられて、この方と話がうまくあったんででしょうね、きっと。公害は日本だけではない、世界に起こっている。これを明らかにして、日本のことを伝え、世界のことを日本に伝えるということをやらないとパワーアップにならないということで、公害研究委員会で世界環境調査をしようという企画がもちあがったんですね。

都留先生が代表になって、実質的には宮本憲一先生が現地を訪問する団長になって、グループが二つ出来ました。一つのグループは、カナダの先住民にどうも水俣病があるようだという情報を宇井さんがキャッチされて、それを原田先生に伝えられて、そちらを回っていくということで、宮本先生と原田先生と宇井先生と唐木さんと、あと何人かの方だったと思うんですが、カナダ経由でヨーロッパに行くチーム。もう一つのチームはヨーロッパにまず行く人、ジュネーブに行くというグループができました。

私は74年からパリに留学をしていたのですが、もうその当時私はいろいろと現地を回ったり、公害訴訟のことをいろいろ書いていましたので、留学前に公害研究のグループに入らないかという話がありまして、それなら入らせていただきましょう、ただ、留学なので、帰ってきてから正式に公害研究誌の同人に名前を挙げるようにしてくださいと話したのですが、その世界公害調査団に、今は環境調査団と書かれたりしますが、現地で参加するということになりました、華山さん、塚谷さん、永井さんとかというグループとジュネーブで会って、それからずっとフランスの公害地域みたいなところを回ってイタリアに入ってと、私のぼろ車で回りました。私のぼろ車というのはルノーキャトルという、ルノーの4というんですが、今、考えるとよくあんな車を運転してたなと思います。ある時にはこの車運転してたら車軸が折れたことがありますからね。

そんな車でずっと回ったりして、ローマでアメリカ、カナダから回ってきたグループと合

流して、そこで初めて原田先生と宇井先生にお目にかかることになったんですね。原田先生の名前はもちろん存じ上げてましたし、水俣で活躍されたりストックホルムに行かれたとかいろいろ分かってるので、たぶん怖い人じゃないかなあと思って、宇井さんも怖そうですし、原田先生も怖そうな人じゃないかなあと思っていたのですが、ローマのホテルでお目にかかったら非常に気さくな人で、にこにこ、にこにこされて、とても話が好きで、一生懸命笑わせようとされたり、そういう方で、そこで初めて原田先生にお目にかかりました。

原田先生は名医!?

原田先生が亡くなられて、熊日から「原田先生から学ぶ」という追悼の文章を書いてほしいと言われて、その中でそのローマのことについても今のようなことを書いたのですが、その中でカッコして、原田先生と正露丸の有名な話はこのときに始まったというふうに書いていたのですが、字数が多くすぎるし、正露丸と原田先生の話というのは知ってる人はあまりいないでしょうからここは削りましょうということで削りました。皆さん方ご存知ですよね、正露丸と原田先生の話。この調査団でただ一人お医者さんは原田先生だったわけですよね。だからみんな安心して、何かあったら原田先生に診てもらえばいいんだというふうに思っていたんですね。「お腹が痛い」というと「うん、正露丸飲んどきなさい」、「歯が痛い」、「うん、正露丸をつけなさい」(会場笑い)。何でも正露丸だと。そういう話をずっとカナダの旅行中からされていたらしいんです。それをローマで合流した時に聞いたんですね。そうか、精神神経科っていうのは正露丸なんだ(会場笑い)っていう話ですね。でも原田先生はにこにこして「いや、医者がいると思うから病気になるんで、原田は正露丸で、あてにならないなあと思ったら自分で病気にならないように旅行中はしなさいよ。名医でしょう」というようなことでですね。原田先生と正露丸というのは大変に有名な話なんです。もうひとつ、ローマのときのエピソードがあります。ヨーロッパグループの中にどうもパリにいたときに何か悪いことをした人がいたのかいなかったのか、仮定の話だったのかどうかわかりませんが、ある人が「先生、ちょっと心配なことがあるんですが、あそこの部分というのは何かああいうことをした後には熱いお湯かなんかでしつければ病毒は死ぬんですか」って聞いたんですね。そしたら原田先生、「うん、50℃のお湯につけときなさい」(会場笑い)。「ええっ、先生やけどするんじゃないですか」、「うん、だからそういう悪いことはするな」って(会場笑い)。まあ、そんな話をされたりしてですね。こういうエピソードをいろいろ作られた先生ですね、原田先生は。

宇井さんの話にもそのときちょっとエピソードがあります。宇井さんが亡くなられたときに追悼の本に私もちょっと紹介したんですが、宇井さんも一緒に下の我々の部屋で飲み会をやっていた時のことです。原田先生と旅行して一緒に泊るといつもいいのは、原田先生が焼酎を持ってきておられることを知っていて、「先生、原田バーはないんですか」ってこっちもねだるんですね。そうすると「うん、いいよ。焼酎持ってきてるからね」ということになる

のですが、そのとき焼酎だったかどうか分かりませんが、下の我々の部屋で飲んでましてですね。宇井さんが部屋を見て「ちょっとわがまま言わしてもらおうかなあ」、「えっ？」、「僕の部屋、実は14、5階なんだけど、この部屋にかえてもらおうかなあ」って言い出しますね。何故かっていうと宇井さん高所恐怖症だったんですね。高所恐怖症でよく飛行機に乗れるなあと思って(会場笑い)。飲んでいた部屋は4階か5階だったんですよね。4、5階だって高所でしょ。高所恐怖症の人というのは相対的に高さを考えて15階ではなく4階だったらいいんですかね(会場笑い)。あの宇井さんが高所恐怖症だったんですね。

これは宇井さんの写真ですが、後ろが水俣工場です(図3)。たぶん亡くなられたのが74歳ではなかったかと思いますので、70歳くらいでしょうか。宇井さんというのはいつもこんな感じなのかと思われると申し訳ないので、ちょっと若いときの写真をご紹介しておきます(図4)。奥様が撮られたもので、追悼集に載せてある写真ですが、40歳頃のものようです。こんなふうにきりっとされて、大変頭のいい方で。



図3 宇井先生とチッソ工場



図4 宇井先生 1973年頃・40歳
「ある公害・環境学者の足取り」より
(宇井紀子編)

世界に眼を開かれて

私は、先ほど言いましたように64年に大学を卒業しまして、ただちに川島門下で助手になりました、65年から公害法の研究を始めるようになりました。それから10年後に原田先生に世界公害調査団で初めてお目にかかるということになったわけですけど、この世界公害調査団というのは原田先生にとってどんな意味があったのか、そしてその『環境と公害』、公害研究委員会のメンバーと会ったことが原田先生にとってどんな意味があったのかということについて、宮本憲一先生が、お別れ会のときにもおっしゃいましたし、『環境と公害』の42巻2号²⁾に書いていらっしゃいます。宮本憲一先生と花田先生と津田先生の文章が書かれていますが、津田先生と花田先生の文章というのは理論的にも、学問的見地から大変いい問題提起や分析をされたものです。宮本先生のは追悼の文章ですが、そこに、原田先生にとってこの調査団への参加が一つの大きなきっかけになった、世界に眼が開かれるようになったのがこ

の機会であったと書かれています。それは一つは、日本の水俣病の認定基準が71年の基準から77年の基準で厳しくなってしまった、狭くなってしまった、これが実は、例えばカナダで有機水銀中毒が水俣病と同じだというふうに認定されない原因になってしまったと。つまり、日本の間違った医学的な、カッコつきの「医学的」判断が世界に広がってしまったと。それを何とか変えたい、世界から変えたいということもあって、その後世界の有機水銀中毒の問題に関わるようになる。現地から依頼されて行くということが直接のきっかけだったでしょうけど、進んでそういう研究をされるようになったのは、今のような日本の誤った基準を何とか世界から変えたいという、そういうことがあったのではないかと。

もう一つは、現地に限られていた研究者仲間、熊大や新潟大学の医学部の先生方と考え方、意見が違ってきて、だんだん距離がおかれしていく。被害者、患者さんや支援者の中には原田先生を信望する人がたくさんいたでしょうが、研究者仲間で割と孤立をしていた時代。そのときに公害研究委員会や日本環境会議の人たち、宇井さんとか田尻さんとか宇沢先生とか、もちろん宮本憲一先生、そういういろんな人たちと会われるようになって、原田先生の主張が理解されるようになるということが、原田先生を勇気づける大きな転換期になったのではないか、ということを宮本先生は言われています。確かにそうじゃないかなと思っているわけであります。

ローマで原田先生に初めてお目にかかったということをお話しましたけど、その後私どもとのかかわりでは公害研究委員会、それから雑誌『公害研究』、そしてその後の『環境と公害』、日本環境会議のシンポジウム、それから共同研究、実地調査、シンポジウム、講演会、座談会と、頻繁に一緒に行動させていただく機会があったわけであります。原田先生ご自身、『環境と公害』の編集代表に1999年になられて2010年まで続けられたわけですが、自分にとって大変プラスになったということを言われています。原田先生の文章で、編集代表になられたときの言葉がありますが、それに「この『環境と公害』に大変な数を書かせてもらった。『環境と公害』によって、水俣病の研究についてはこれでもって先に進んだことが多くあった」と書いていらっしゃいます。今は『水俣学』がより多く出されてますので、『水俣学』が大変貢献されていると思いますが。それからさらに「温山コンビナート、ベトナムの枯葉剤、カナダ、ペネズエラ、ジャカルタ、アマゾンの現地報告、こういうのも『環境と公害』に書いた」と言われています、「私の個人的経験から言えば、事件の流れ（進行）に密着し、タイムリーに報告し、実態を知らせ、警告、提言するということや、埋もれた問題や人材を積極的に掘り起こすことが重要だけれども、『環境と公害』はそういうこともやった」「自分がそういうことに関わることができるということで、『環境と公害』は私にとって大変重要な雑誌であるというか、研究グループである」というようなことを、「新しい編集代表から」というので書かれています³⁾。

差別のあるところに公害が

私も、研究者として、個人として、原田先生からずいぶん現地に連れて行っていただいたことがありますし、ともに現地に赴いたこともあります。水俣、四日市というのは当然ですが、土呂久なんかも私もずいぶん何度も行きました。土呂久へは一番最初は宇井さんが連れて行ってくれて、「土呂久には実は大変な公害がある。賠償問題もあるので、淡路さん一緒に行かないか」と言われて、志布志地域開発の調査に公害研究グループで行く予定でしたけど、その数日前に、じゃあ土呂久に行こうというので、宇井さんに連れて行ってもらって、そこで土呂久の悲惨な話を伺ったわけですけど、その後原田先生、堀田先生と一緒に土呂久に何回か行かせていただく機会がありました。あるときは夜神楽のときに行ったんですけど、夜神楽の時は人の家に入っていってご馳走になっていいんですね。竹に焼酎を入れて飲んでご馳走になって、また別な家に行ってあがり込んで、竹の焼酎飲んでご馳走いただいて、というような経験もしました。土呂久については、私は、休廃止鉱山からその鉱業権を譲り受けた企業が鉱業法に基づいて損害賠償責任を負うかという問題について論文を何本か書いたり、意見書を書いたりしたことがありますけれども、これもきっかけは原田先生が作ってくださったわけであります。

足尾に一番最初に行ったのも原田先生とです。もうずいぶん昔、20数年ぐらい前になると思います。原田先生は足尾にもうそのときすでにあっておられて何回目かだったんだと思うのですが、案内してくれまして、足尾に入りました。原田先生は、医学だけではなくて、そういう意味での環境問題を非常に広く捉えようとして調査されたりしてました。ずいぶんあちこち行かれて、原田先生は環境社会学者かっていうふうにいわれた時期もあったくらいに、そういうことに関心を持たれたりしたりしていました。

天草環境会議というのがあります。天草で日本環境会議を開いたのをきっかけに天草に天草環境会議というのが出来て、7月の第2週の土曜日に開くのが常になりますて、原田先生が仕掛けたのがずっと続いているということですね。天草に石炭火力発電所が出来るということで、そうすると石炭公害、要するに亜硫酸ガスの公害、大気汚染公害（水銀も含まれています）、温排水問題が起こるのではないか、ということで、現地は農業、漁業が大変豊かなところですので、それで反対運動がおこりまして、そこで日本環境会議を開いて天草環境会議が出来た、それがずっと続いて、原田先生がずっと世話をされてこられたのですね。

外国でもずいぶんいろんなところにご一緒にさせていただきました。スライドに「温山、蔚山」と書いていますが、これは温山病というのが実は水俣病ではないかと言われて、現地から原田先生に依頼があったんです。それで原田先生が行かれて、次の機会に我々と一緒に伴って温山、蔚山を訪ねることにしました。結局、結論的には、水俣病とは言い切れないいろんな原因がある、複合公害である、とその当時は言わっていましたけど。そこは大変貧しい地域ありましたし、蔚山に元々あった居住地域は強制移住させられたんですね。その頃から原田先生は、「公害が差別をつくるのではなくて、差別のあるところに公害が起

こる」というようなことを言われるようになったわけであります。中国やインドのボパールにも一緒に連れて行ってもらいました。

田尻宗昭さんと原田先生

公害研究委員会のメンバーで、原田先生が大変親しくされている方がいらっしゃいました。宮本先生はもちろん、もう宮本先生自身が75年からずっともう終生の友人として付き合わせていただいたということを言っておられます、田尻宗昭さんと大変親しくされていましたね（図5）。田尻さんという方はまたすごい人ですね。海上保安庁から東京都にいかれて、岩波新書にも3冊本書かれて、大変すごい人です。この方は大変実践的な方ですね。そして、大変素晴らしい言葉を語る

人で、原田先生とはまた違った形で公害問題に関わられた方ですね。原田先生は田尻さんのことを大変尊敬されてましたし、田尻さんは原田先生を大変尊敬されてました。私が『環境と公害』の40巻1号に田尻さんを書いた文章がありますが、田尻さんというのは、原田先生もそういうところがあるんですが、同じ話を何回もされるところがある。同じ話を何度も聞いても原田先生のときには最後笑う、田尻さんのときには何度も聞いても最後ほろっと泣く。そういう話、もちろん感動的な話をされる方ですが、残念ながら1991年だったですか、田尻さんは62歳で亡くなられてしまったんです。原田先生が大変親しくされていた、親交を結ばれていた田尻さんの言葉で、例えばこういう言葉があります。「この20年間の歩みの中で、私がいつも考えることは、実は何の展望もなかつたということです。おそらくみなさんも、これから長い人生の中で、何度か、崖っぷちに立たされるだろうと思います。その千尋の谷を迎えたときに、どう考えてもその方向が正しいと思うならば、どうか目をつぶって一歩を踏み出してほしい。その一歩が、必ずみなさんを救うことがある。人間の小さな頭では計算出来ない、数字を越えたエネルギーとドラマを生むことがある。」これは田尻さんがいつも学生に向かって最後に、大学のゼミに呼ばれて特別講義をやったりしたときに、最後にこの言葉で結ぶと言われていましたね。原田先生は、まさにそういう生き方をされた方なんだろうというふうに思いますね。

田尻さんは、海の男だ、陸に上がっても海の男だ、といつも言わっていました。あるとき、田尻さんは泳げるのかなあ、当然泳げると思ったら、実は泳げないんだという話で、ええっと思ったんですが。真偽のほどは分からんんですが、田尻さんは泳げない人であったということは真しやかに言われてましたね。田尻さんが亡くなった後、田尻賞というのが出来ま



図5 田尻宗昭さん

して、その、原田先生は受賞される人を選ぶ委員になってずっと田尻さんことを偲んでおられました。

田尻さんの仕掛けで、我々はあるときにはタンカーに乗り、あるときには帆船に乗りました。この時は帆船の海王丸に乗りまして、大阪の堺南港とかいうところからずーっと航海し、浦賀を通って木更津まで行きました（図6）。途中遠州灘で、台湾坊主っていうんですか、大変な風が吹きまして、みんな練習生は戻して大変な思いをしてましたけど、我々は船長に呼ばれて酒盛りをしてまして、酒飲んでたおかげで酔わずにすんで（会場笑い）、翌日は二日酔いで、朝の5時半から6時に起きて甲板磨きで、うえうえ言いながらやりましたけどね。原田先生も一緒で、これはこのときに乗った人の写真です（図7）。宮本先生の隣に原田先生の顔がありますね。この後『LA MER』という雑誌で座談会をやったんですが、原田先生はまだ熊大の助教授で、当時は学生は持てなくて、練習生の教育がいかに重要かということを強調されていましたけど。学生を持っておられなかったので、ああいう形で指導してるっていうことについて何か訴えかけられるものがあったんでしょうかね。一番下の左側が田尻さんです。



図6 貴重な経験もあった
— 帆船・海王丸へ乗船
— 田尻さんのアレンジ



図7 海王丸に乗船した原田先生と
公害研究委員会の方々
— 1983年10月

原田先生から学んだこと

次に「原田先生から学ぶ」ということですね。

先生は水俣病に対する3つの責任ということを強調されて、水俣病を発生させた責任、拡大させた責任、救済責任ということを言われました。発生させた責任というのはこれはチッソの責任、過失責任ということで司法上は確立していることです。拡大させた責任というのにはチッソも国も県もあるというので確立されています。救済責任というのが、これがまさに最後まで、今でも未解決の問題として、原田先生はじめみなさん方が大変苦労されて研究さ

れていることだと思いますが、この認定問題がどういうふうに推移してきたのかということを以下、長々とスライドに書いています。71年次官通知、77年判断条件というのをそこに挙げてますが、感覚障害だけ、四肢末梢の感覚障害だけの水俣病があるのかないのかということについて、あるいは組み合わせじゃないと水俣病というのは分からぬのかという問題について、長い間争われてきた。二つの判断条件、認定条件があるということですが、時間もだいぶ過ぎましたので、みなさんそこはご存じのところなので、そこは省略します。国の責任も確立した、最高裁までいって認められた、しかし認定、救済問題についてはそうはいかない、相変わらずひどいことになって特措法まできたということです。

認定問題というのは、医学の問題でもあり、法的な損害賠償の問題でもある前提問題になりますので、我々も関心を持つ問題であるわけですけど、この点について医学的に二つの病像論があるのかという問題、これを原田先生はかなり早い時期から提起されていたのです。つまり二つの病像論が争われて、一方の国はこちらを採り、司法判断はこちらを採りという、そういう問題として考えていいのかという問題ですね。私は法律家として、裁判所における認定というのが、例えば未認定の方が裁判で7、8割は認定されているということは、証拠からみてこれはその方が認定出来る高度の蓋然性があるということなので、法的にそれは証明として成り立ったんだというふうに法律的には説明出来るし、そう考えたらどうかというふうに最近まで思ってきたわけです。しかし原田先生はそうはおっしゃらないわけですね。二つの病像論なんていうのはないと。医学的にいえば水俣病の病像論というのは一つだと。要するに、病像論が二つあって、組み合わせがないと水俣病ではないというのは医学的な見解ではない、それは補償をするかどうかの基準として考えているのに過ぎないのであって、医学的には一つの病像論しかない、ということを怒りを持って書かれているわけですね。それが『慢性水俣病 何が病像論なのか』という本で書かれています。それ以来ずっとそういうことを主張されているわけです。

このことは一体どういうことなんだということで、なるほどと思ったのが、今度『環境と公害』42巻2号に出ます津田敏秀教授の論文であります。この論文の中で、津田教授は、この原田先生の主張というのをずっと追試されて、「医学も科学である。科学というのは観察、実証、そして仮説、理論、それをもう一回応用して実証に当てはめて、当てはまればそれでいいし、当てはまらない、修正が必要ならばまた理論に戻って、仮説、理論、理論の修正にいて、こういうことを繰り返すのが科学である」と書いておられるのです。まさに原田先生は、観察から始まって、患者さんをものすごくたくさん診て、仮説から理論をつくって、もう一回それを当てはめてみて、これをやってまさに水俣病の病像はこうだというふうに言わわれている。ところがこれを否定する見解というのは実証がない、観察、実証、それが欠けているじゃないかと。要するに、水俣病は組み合わせじゃないと水俣病ではないんだという仮説の段階で勝負をしているに過ぎない、実証で当てはめて理論をぐるぐる回して科学理論として原田理論を批判している論文はないと。原田先生は熊大10年後の調査というのでそれをやられて、まさに実証、理論、実証でやられてきている、ということを津田教授が言われ

ているわけですね。なるほどと思うわけです。我々からいうと、両方から証拠が挙がってきて、片一方の方が圧倒的に7、8割は認められるわけですから、結局、感覚障害の水俣病というものは存在すると。これは高度の蓋然性を持って証明されたというふうに理解してますけども、それも原田先生から言わせると、いやそうじゃないと。片一方の理論は理論として成り立っていない、医学的には成り立っていないと。学会でもまさに原田先生の言われることが認められたんじゃないかと。それを否定する医学理論というのは学会において認められていないじゃないか、ということがこの津田論文で書かれています。

42巻2号の原田先生追悼論文の最後に、原田先生が最後にやろうとしてやりかけて終わった問題が一つあるだろうということを花田先生が書かれています。これもなるほどと思ったんですが、つまり成人の水俣病で、遅発性とか、永続性といいますか、継続する、そういう症状がある。そういう水俣病像があるとすれば、胎児性とか幼児性とかいうところでも、重症の被害者だけではなくてもう少し軽症、と言って申し訳ないですけども、そういう水俣病の幼児性とか胎児性の被害者がいたのではなかったか、それが調査されてなかったのではないかということに原田先生が気がつかれて、そのことを論文で書き始めておられた、ということを花田先生が言わせていましたですね。なるほど、そう言えばそうなんだなと。確かに、そういう被害者がおられたはずだし、おられるはずですよね。原田先生が残された仕事はほかにもたくさんあるのでしょうか、その問題というのが一つ次の世代の方に残されているということを、私も勉強させていただいて初めてそうだったんだなあというふうに思いました。

それから、昨日山中教授のノーベル賞の医学生理学賞のニュースがありましたけど、原田先生は「京都の地球の環境殿堂」賞を受賞されて殿堂入りをされました。それとはまた別の国際賞があるんですが、いつもノミネートされていたということです。それだけ原田先生のお仕事というのは国際的面でも評価されて現在に至っているということ、これは受賞されたかされていないかに関わらずそのことを示しているんだと思います。いずれにしてもそれによって原田先生の業績がますます光り輝いていくということになるかなと思っています。

1時間20分くらいしゃべらせていただきました。これで私の話を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

編集部注

- 1) 公害研究委員会：1963年発足、1971年に編集同人季刊雑誌「公害研究」を岩波から創刊、1992年9月から「環境と公害」と改題。原田先生は履歴書に、1976（昭和51）年8月25日に委員となったと書いておられる。
- 2) 2012年10月発行
- 3) 環境と公害、29(1)、p3、1999